

地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	令和8年2月20日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	宮古島市 47214
地域名 (地域内農業集落名)	上野 (上野・大嶺・名嘉山・宮国・豊原・高田・新里・千代田・野原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1223.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1142.5 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1142.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	109.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	37.1 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・基盤整備事業実施から年数が経っており、再整備が必要となっている。(勾配の修正や耕土深の改善等)
 ・各集落とも後継者が少なく、次世代の農業者を育てなければならないが、人材不足である。
 ・農地が点在している農家が多く、移動時間のロスなど営農上の負担が大きくなる。そのため、農業収入が少なく経費がかさむなど農業経営に影響がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・地域全体としてさとうきびを中心に栽培していくが、単収を増やすには作業効率化のため集積・集約を図る必要がある。集積・集約においては該当する土地周辺の農業者だけではなく、営農作物を住み分けしていくことも念頭に置いて検討していく必要がある。(混作を減らしていき、営農しやすくすることが必要である。)
 ・農地を集積・集約することで、農薬散布に係るドリフト被害の防止や、各種作業の合理化、農業支援サービスの利便性の向上などを推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・荒廃農地や遊休農地を作らないよう、認定農業者や新規就農者等の担い手への農地集積を円滑に行えるよう取り組む。また、作業が困難な場合は地域内の農業支援サービス事業体に誘導する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	12.4	%	将来の目標とする集積率
			31 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
混作や飛び地営農を減らしながら、農地の貸借や交換については担い手を中心として集積・集約を図っていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組									
農地の交換を進め、規模縮小や離農を考えている農業者については、出し手の意向も踏まえ、近隣の農地にて営農している担い手や規模拡大を希望する農業者に対して賃借等を行うことによって集積・集約化を図る。									
(2)農地中間管理機構の活用方法									
出し手の意向を踏まえ、農地中間管理事業を通して近隣の担い手、規模拡大を希望する農業者への貸付を図っていく。									
(3)基盤整備事業への取組									
整備事業実施予定地区については継続していくとともに、未整備地区の事業実施に向けて整備事業担当部署と連携して取り組んでいく。									
(4)多様な経営体の確保・育成の取組									
新規就農希望者を募り、関係機関と連携しながら、就農準備から経営開始、定着まで切れ目のない取組・支援等を行う。									
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組									
農作業委託者は、宮古地区さとうきび糖業振興会の実施事業(さとうきび生産性向上緊急支援事業等)の補助へ誘導し、農作業受託事業者は農業支援サービス事業体支援事業等の活用による機械導入へ誘導するなど、市・県・農業協同組合と連携して取り組む。									
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①有害鳥獣被害対策について、沖縄県猟友会宮古地区や森林組合等と連携し駆除する。									
②農薬適正使用講習会等への参加誘導や土壌分析の活用、有機質資材の利用促進により、減農薬や減肥料に取り組む。									
③県主催の研修等を利用してスマート農業について認知してもらう。併せてスマート農業機械についても積極的に導入を図る。									
⑦多面的機能支払交付金を利用した農道や沈砂池の清掃および農村設備の修繕等、農村環境の整備向上を図る。									
⑨上野資源リサイクルセンター等市内各所の堆肥等の利用を促進する。また、地域内で畜産農家と耕種農家(さとうきびやかぼちゃ等)の連携を促す。									

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		収穫、心土破碎、碎土・中耕、植付、株出管理	
2		収穫、株出管理	
3		収穫	
4		耕起、心土破碎、株出管理	
5		収穫、心土破碎、植付	
6		収穫、心土破碎、碎土・中耕、植付、株出管理	
7		収穫、碎土・中耕、株出管理	
8		収穫、心土破碎、碎土・中耕、植付、株出管理	
9		収穫、心土破碎、碎土・中耕、株出管理	
10		株出管理	
11		碎土・中耕、株出管理、防除	
12		耕起、心土破碎、碎土・中耕、株出管理	
13		収穫	
14		収穫	